

第119期 決算公告

2026年6月23日

富山市堤町通り1丁目2番26号  
株式会社 北陸銀行  
取締役頭取 中澤 宏

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	2,217,686	預 金	8,153,307
現 金	53,197	当 座 預 金	727,671
預 け 金	2,164,488	普 通 預 金	5,088,382
コ ー ル ロ ー ン	183,030	貯 蓄 預 金	34,176
買 入 金 銭 債 権	3,855	通 知 預 金	8,661
特 定 取 引 資 産	536	定 期 預 金	2,188,917
商 品 有 価 証 券	0	定 期 積 金	1,722
特 定 金 融 派 生 商 品	536	そ の 他 の 預 金	103,775
金 銭 の 信 託	4,946	譲 渡 性 預 金	106,844
有 価 証 券	1,239,184	コ ー ル マ ネ ー	31,976
国 債	313,693	売 現 先 勘 定	112,599
地 方 債	68,868	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	166,734
社 債	135,388	特 定 取 引 負 債	428
株 式	180,883	特 定 金 融 派 生 商 品	428
そ の 他 の 証 券	540,351	借 用 金	817,671
貸 出 金	6,170,606	借 入 金	817,671
割 引 手 形	11,781	外 国 為 替	189
手 形 貸 付	10,389	未 払 外 国 為 替	189
証 書 貸 付	5,426,467	信 託 勘 定 借	4,434
当 座 貸 越	721,968	そ の 他 負 債	104,246
外 国 為 替	20,417	未 払 法 人 税 等	3,713
外 国 他 店 預 け	14,730	未 払 費 用	8,786
買 入 外 国 為 替	3,955	前 受 収 益	3,408
取 立 外 国 為 替	1,730	給 付 補 填 備 金	0
そ の 他 資 産	81,504	金 融 派 生 商 品	11,997
前 払 費 用	3,483	リ ー ス 債 務	145
未 収 収 益	15,472	資 産 除 去 債 務	373
未 収 金	9,045	そ の 他 の 負 債	75,819
金 融 派 生 商 品	31,168	役 員 賞 与 引 当 金	54
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	18,159	退 職 給 付 引 当 金	1,159
そ の 他 の 資 産	4,173	偶 発 損 失 引 当 金	594
有 形 固 定 資 産	83,679	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	316
建 物	22,576	繰 延 税 金 負 債	25,862
土 地	45,926	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	4,891
リ ー ス 資 産	145	支 払 承 諾	32,797
建 設 仮 勘 定	11,398	負 債 の 部 合 計	9,564,109
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	3,631	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	6,845	資 本 金	140,409
ソ フ ト ウ ェ ア	6,534	資 本 剰 余 金	14,998
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	311	資 本 準 備 金	14,998
前 払 年 金 費 用	4,367	利 益 剰 余 金	221,906
支 払 承 諾 見 返 金	32,797	利 益 準 備 金	23,449
貸 倒 引 当 金	△ 27,509	そ の 他 利 益 剰 余 金	198,457
		繰 越 利 益 剰 余 金	198,457
		株 主 資 本 合 計	377,315
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	57,506
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	15,894
		土 地 再 評 価 差 額 金	7,123
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	80,524
資 産 の 部 合 計	10,021,949	純 資 産 の 部 合 計	457,839
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	10,021,949

損益計算書

2025年4月 1日から  
2026年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目		金	額
経常	収 益		154,962
資 金	運 用 収 入	116,764	
貸 出	金 利 配 当	66,619	
有 価 証 券	利 息	35,132	
コ ー ル	ロ ー ン 利 息	2,396	
預 け	金 利	12,258	
そ の 他	の 受 入 利 息	357	
信 託	報 酬	16	
役 務	取 引 等 収 益	19,355	
受 入	為 替 手 数 料	5,351	
そ の 他	の 役 務 収 益	14,004	
特 定	取 引 収 益	143	
商 品	有 価 証 券 収 益	66	
特 定	金 融 派 生 商 品 収 益	76	
そ の 他	業 務 収 益	722	
外 国	為 替 売 買 収 益	288	
国 債	等 債 券 売 却 収 益	36	
国 債	等 債 券 償 還 収 益	0	
金 融	派 生 商 品 収 益	397	
そ の 他	の 経 常 収 益	17,960	
貸 倒	引 当 金 戻 入 収 益	3,486	
株 式	等 売 却 収 益	13,536	
金 銭	の 信 託 運 用 収 益	9	
債 却	債 権 取 立 収 益	28	
そ の 他	の 経 常 収 益	899	
経常	費 用		103,343
資 金	調 達 費 用	33,448	
預 金	利 息	16,111	
譲 渡	性 預 金 利 息	482	
コ ー ル	マ ネ ー 利 息	1,135	
売 現	先 利 息	4,713	
債 券	貸 借 取 引 支 払 利 息	6,549	
借 用	金 利 息	1,181	
金 利	ス ワ ッ プ 支 払 利 息	1,577	
そ の 他	の 支 払 利 息	1,696	
役 務	取 引 等 費 用	7,775	
支 払	為 替 手 数 料	739	
そ の 他	の 役 務 費 用	7,036	
そ の 他	業 務 費 用	17,416	
国 債	等 債 券 売 却 損 費	17,416	
営 業	の 他 経 常 費 用	43,728	
そ の 他	の 経 常 費 用	973	
貸 出	金 債 償 却 損	59	
株 式	等 売 却 損	543	
株 式	等 債 償 却 損	7	
そ の 他	の 経 常 費 用	363	
経常	利 益		51,619
特 定	別 資 産 処 分 益	41	41
特 定	別 資 産 処 分 損		502
固 定	資 産 処 分 損	265	
減 損	損 失	236	
税 引	前 当 期 純 利 益		51,158
法 人 税	, 住 民 税 及 び 事 業 税	11,179	
法 人 税	等 調 整 額	1,422	
法 人 税	等 合 計 益		12,601
当 期	純 利 益		38,557

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社・子法人等及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2.(1)と同じ方法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～50年

その他 3年～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のいずれかの方法により計上しております。

- ① 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（以下「キャッシュ・フロー見積法」という。）により計上しております。
- ② 上記以外の債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本もしくは利息の返済猶予等、債務者に有利となる取り決めを行った貸出条件緩和債権、又は元本返済もしくは利息支払いが三月以上延滞している債権を有する債務者のうち、上記以外の債務者（以下「要管理先」という。）に係る債権については、以下のいずれかの方法により計上しております。

- ① 債権額が一定金額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により計上しております。
- ② 上記以外の債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞している等、履行状況に問題がある債務者、業況が低調ないしは不安定な債務者、又は財務内容に問題がある債務者等、今後の管理に注意を要する債務者のうち、上記以外の債務者（以下「要注意先」という。）、及び業況が優良であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に係る債権については、事業性と消費性に区分のうえ、債権額に対し、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,377百万円であります。

## (2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見積額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

## (4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負



注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 1,201百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に28,016百万円含まれております。
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,270百万円
危険債権額	99,616百万円
要管理債権額	12,779百万円
三月以上延滞債権額	64百万円
貸出条件緩和債権額	12,715百万円
小計額	119,666百万円
正常債権額	6,147,652百万円
合計額	6,267,319百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,736百万円であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	209,694百万円
貸出金	1,701,851百万円
担保資産に対応する債務	
預金	23,481百万円
債券貸借取引受入担保金	166,734百万円
借用金	817,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券68,747百

万円、その他の資産（現金）185百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金1,281百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,289,928百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,151,686百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 13,330百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額 63,698百万円
9. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,511百万円
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は38,313百万円であります。
11. 関係会社に対する金銭債権総額 18,730百万円
12. 関係会社に対する金銭債務総額 2,723百万円
13. 元本補填契約のある信託の元本金額は、4,434百万円であります。
14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。  
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。  
当事業年度における当該剰余金の配当にかかる利益準備金の計上額は、2,558百万円であります。
14. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、9.64%であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	260百万円
役務取引等に係る収益総額	4百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	7百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	6百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,335百万円

(関連当事者との取引)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円) (注) 3	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社南谷金物 (注) 1	建物金物 電動工具 鋼材等卸	なし	資金貸借	資金の貸付等	6	貸出金等	6
	株式会社八木熊 (注) 2	合成樹脂 成型品卸 建材卸	(所有) 直接 4.99%	資金貸借	資金の貸付等	94	貸出金等	250

上記の取引は、一般の取引先と同様な条件で行っております。

- (注) 1. 当行前取締役坂本嘉和の近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。なお、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点の残高を記載しております。
2. 当行監査役八木誠一郎及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。
3. 取引金額は期中平均残高を記載しております。

2. 兄弟会社

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	北陸保証サービス(株)	信用保証業務	なし	当行の住宅ローン債権等に対する被保証	債務保証 (注) 1	1,525,180	—	—
					保証料の支払 (注) 1	434	—	—
					代位弁済 (注) 2	818	—	—

- (注) 1. 北陸保証サービス(株)より当行の各種ローンに対して保証を受けております。なお、被保証の保証条件は信用リスク等を勘案し、両者協議の上決定しております。
2. 上記債務保証に関連して、各種ローン債務者が債務弁済の履行が困難になった場合には、北陸保証サービス(株)との契約に従い、同社から代位弁済を受けております。代位弁済の履行条件については、他の保証会社の事例等を参考にして、両者協議の上決定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2026年3月31日)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	—

2. 市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	50
関連法人等株式	—
合計	50

3. その他有価証券 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	157,966	51,953	106,013
	債券	12,975	12,963	11
	国債	10,000	9,999	0
	地方債	—	—	—
	社債	2,975	2,963	11
	その他	229,317	218,162	11,154
	外国証券	132,007	130,904	1,102
	その他	97,310	87,258	10,051
	小計	400,259	283,080	117,179
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,921	5,369	△447
	債券	504,973	534,790	△29,816
	国債	303,693	329,005	△25,311
	地方債	68,868	70,728	△1,860
	社債	132,412	135,056	△2,644
	その他	287,119	295,866	△8,746
	外国証券	239,443	245,649	△6,205
	その他	47,676	50,217	△2,541
	小計	797,015	836,025	△39,010
合計	1,197,274	1,119,106	78,168	

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	17,995
組合出資金(※3)	32,769
非上場外国証券(※1)	0
合 計	50,765

(※1) 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当事業年度において、非上場株式について7百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	20,165	10,687	359
債券	316,284	27	17,266
国債	67,665	—	2,989
地方債	223,684	27	10,325
社債	24,935	—	3,951
その他	24,540	2,858	332
外国証券	5,827	—	149
その他	18,712	2,858	183
合 計	360,990	13,573	17,959

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、「減損処理」は資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

※ 減損処理の判定にあたって、株式の時価は、決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格としております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	4,946	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	10,336百万円
減価償却損金算入限度超過額	229
退職給付引当金	3,318
有価証券評価損否認額	4,722
その他	3,115
繰延税金資産小計	21,722
評価性引当額	△11,375
繰延税金資産合計	10,346
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	6,888
その他有価証券評価差額	24,980
固定資産売却益	1,055
合併引継土地	2,351
その他	933
繰延税金負債合計	36,209
繰延税金資産の純額	△25,862百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	437円06銭
1株当たり当期純利益金額	36円80銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

信託財産残高表  
(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産	金額	負債	金額
銀行勘定貸	4,434	金銭信託	4,434
合計	4,434	合計	4,434

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 共同信託他社管理財産の取扱いはありません。

(付) 元本補てん契約のある信託の内訳は次のとおりであります。

金銭信託

(単位：百万円)

資産	金額	負債	金額
銀行勘定貸	4,434	元本	4,434
合計	4,434	合計	4,434

- (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。